

一人ひとりが主役！魅力育む

S A T O

里都

まち
広報

なつかし

Pick up
P.2-4

自治会に
加入しましょう

ぬくもりやすらぎのある里山と便利で快適な都市的環境が調和したまち

厳島湿生公園 竹灯籠の夕べ

2,500個以上の竹灯籠の灯が、幻想的に揺らめきます。

ご家族やお友達をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日 時 5月25日 (土) 18時~20時



地域の身近なコミュニティ

自治会に加入しましょう！

問合せ

地域防災課 ☎(81)1110

自治会は、わたしたちの生活にもっとも身近な組織で、いざという時に一番頼りになる存在です。

自治会では、地域で助け合い、支え合うための様々な活動が行われています。町では、皆さんが安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をおすすめしています。

大規模な災害が起きた時は、町や消防など「公助」では対応しきれず、自治会などで対応する「共助」の部分が大変重要になります。

いざという時、頼りになるのは自治会です。

令和6年度自治会長を紹介します

中井町には 27 の自治会があります。各自治会長は、以下のとおりです。(敬称略)

自治会名	氏名	自治会名	氏名
比奈窪	権守利行	境原	相原 隆
松本下	小澤久雄	本境	相原浩之
松本上	山口雅憲	境別所	小泉久夫
岩倉	大川純司	下井ノ口	近 三好
雑色	原田好久	北窪	杉山 修
鴨沢	須藤秀雄	宮向	二宮信雄
古怒田	早野一郎	宮前	吉野真一
半分形	曾我芳則	宮上	星野 健
大久保	武井 智	宮原	山本清和
遠藤	森 真一	葛川	梅津靖彦
五所宮	曾我裕之	砂口	多田 勲
北田	榎本俊昭	遠藤原	村山 明
久所	成川保美	五分一	川口孝一
藤沢	成川 厚		

目次

- 2-4 特集 自治会に加入しましょう
- 5-12 里都まちニュース
- 13 里都まちリポート①
- 14-18 インフォメーション
- 19 新着図書 俳句
- 20 里都まちリポート②

中井町の薬剤師による

暮らしの健康講座 vol.51



今回は
美容医薬品を
使う際の注意点
について話します！

なかいまち薬局
うるしばたしゅんすけ
漆畑 俊哉 薬剤師

美容やダイエットの目的で、医療用医薬品やサプリメントなどを購入されたことはありませんでしょうか？

近年は、医療用医薬品を手に入れられるサイトや、医療用医薬品を本来の目的とは異なる使い方や処方する自由診療のクリニックなどが増えてきています。

美容やダイエットの目的でサプリメントや医療用医薬品を使う場合であっても、きちんとメリットやデメリットを理解しなければ、後悔することになるかもしれません。

たとえば、ダイエットによいとして販売されている糖尿病治療薬の「GLP-1」は、**食欲を減退させますが、吐き気や腹痛などの副作用があり**、糖尿病の治療で使う場合と比べて、膵炎が9倍、胃不全麻痺や腸閉塞（イレウス）が4倍になるということがわかりました。

販売しているクリニックやサイトがある以上、利用したいと思う気持ちは当然です。しかし、「**医師が関わっているのだから安全**」というわけではありません。

医薬品には副作用もありますので、どのようなお薬であっても飲む際には、まずはかかりつけの薬剤師に気軽にご相談ください。

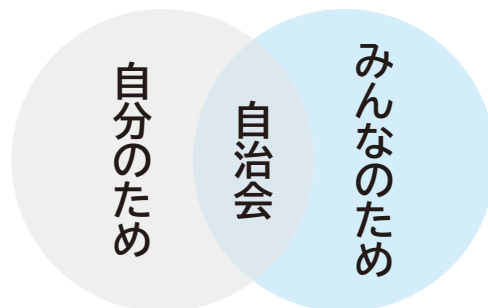
美容医薬品を使う際の
注意点について
更に詳しく知りたい方はこちら！→



自治会は、「自分のため」と「みんなのため」 にあります

安全な公園、お祭りの思い出、夜道を照らす防犯灯や安全確認のためのカーブミラー設置の要望など、自治会の活動は暮らしていく上でみんなに関係があります。

自分にとっていい町は、みんなにとってもいい町です。「自分のため」と「みんなのため」が重なるところ、それが自治会です。



自治会の主な活動

- ごみステーションや公園の管理
- 道路の安全確保(カーブミラーや防犯灯の設置要望など)
- 町や学校との連携
- 防災訓練
- お祭りやサロン活動など親睦事業の開催
- 広報物の配布 など

町から自治会への支援

地域の皆さんが団結して組織的に活動することで、効率的で効果的な活動を行うことができるため、町は自治会に支援しています。自治会は、自治会員から集める会費と、町からの補助金などで運営しています。

- 自治会運営助成金
- 生活環境活動助成金
- 地域活動支援助成金
- 自治会館修繕補助金
- 広報等配達自治会割負担金
- 防災資機材等購入補助金
- 自主防災組織活動費補助金
- 公園管理委託料
- 道路報償費 など



防災訓練

自治会に加入してご近所とつながりましょう

大きな災害の時は、消防車や救急車が駆けつけられないことがあります。身近な人同士の支え合いが、いざというときの命綱になります。

日頃から、自治会の交流やイベントを通じて、地域の絆や連帯感を高めましょう。

でも、「一人の方が気楽」という方も大勢います。そういう方とは、「深いかわりではなくても構いません。顔見知りになるだけでも十分です。」と、世の中にはいろんな方がいることを認め合い、お互いに無理のない関係を築きましょう。



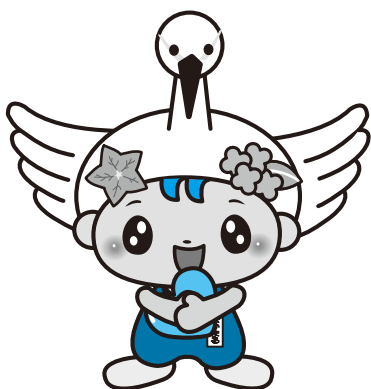
転骨予防体操（遠藤自治会）

高齢だからこそ

地域とつながってください

「もう高齢だから、自治会活動に協力できない。」「もう役ができないから、自治会をやめたい。」高齢になり、心身の不調や先行きに不安を覚える方も増えています。そういう方こそ、地域とつながりをもつことが大切です。

例えば、災害が起きた時、避難するために誰かの助けが必要になることがあります。日頃から声をかけ、顔見知りになっていないと、安否を気にかけたり、救出することが難しくなるかもしれません。



高齢になって若い頃のように重い物を持つなど体力を使う作業ができなかったとしても、地域の子どもたちにとって、「知っている人」の存在は大きな安らぎとなります。

今までいろんな役をやってきてくれた方は、自分ができないことがはがゆいかもしれません。でもお役目から離れても、別の誰かが住みよい町を守ってくれます。交代することで、一人あたりの負担が軽くできるのです。

日頃のささやかなご近所づきあいは、「自分のため」でもあり「みんなのため」でもあります。

自治会の加入のしかた

地域防災課で加入申し込みの受付をしています。申請後、役場から該当地区の自治会長に連絡を取り、自治会長から直接加入希望者の方にご連絡をさせていただくこととしています。

もちろん、直接自治会長に連絡していただいても構いません。

自分がどの自治会に属するか分からない、役員の連絡先などが分からない場合は、地域防災課までお問い合わせください。

町ホームページからお申込みいただけます。



町ホームページ
ID 821

我が家の

耐震強度を

確認してみよう！

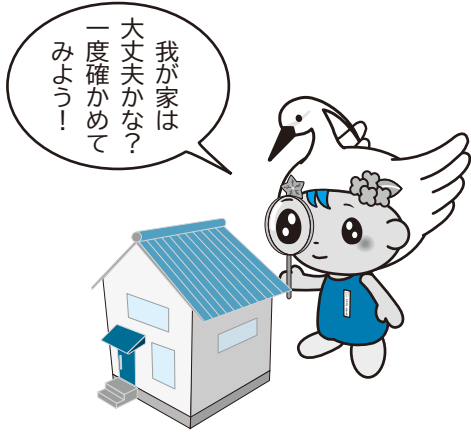
問合せ

まち整備課 ☎(81)3901

近年、全国で大規模な地震が多発しています。

町では、いつ起きてもおかしくない大地震に備えて、町民の皆さんが安心して生活できるように、木造住宅の耐震診断・耐震改修費用への補助を行っています。

この機会に、ご自宅の耐震強度を確かめてみませんか。



スタート

まずは、耐震診断から

耐震診断 補助金

住宅の耐震診断に係る費用を補助します。ご自宅の耐震強度を確認しましょう。

補助対象要件

- ① 町民自らが所有し、かつ居住している木造住宅
- ② 昭和56年5月31日以前に建築されたもの（ただし、昭和56年6月1日以降増改築している建築物は、その規模により対象とならない場合があります）
- ③ 地上の階数が2以下で、在来軸組工法により建築されたもの

補助金額

診断費用の

3分の2（上限4万円）

補助対象となります！

耐震診断の結果、

- ・総合評点が1.0未満と診断されたもの

（耐震改修の場合は、昭和56年6月1日以降に増改築をしても補助対象）

耐震改修・シエルト 補助金

耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された場合、耐震改修工事または耐震シエルトの設置の費用を補助します。

① 耐震改修補助金額

耐震改修費用の

2分の1（上限50万円）

町内業者で施工すると上限アップ

20万円上乗せで 合計70万円

※これから中井町に居住する予定で、「中井町空き家活用推進補助金」の交付決定を受けた方も対象になります。

② 耐震シエルト補助金額

寝室など、一部屋だけ耐震性を高めることができる耐震シエルト・耐震ベッドの設置費を補助します。

設置費用の **2分の1（上限25万円）**

耐震改修と同時に行うリフォーム工事も補助対象

リフォーム工事 補助金

リフォーム工事費用の

2分の1（上限30万円）

※これらの補助制度を利用される場合は、必ずまち整備課へ事前にご相談ください。

安全安心なまちづくり

町の犯罪発生状況

中井町における犯罪の発生状況は左表のとおりです。

令和5年は、車上狙いの被害が多く発生しており、全体では前年に比べ、発生件数は増加しました。犯罪はいつ・どこで発生するかわかりません。犯人は常に標的を探しているので、隙を見せたらすぐに狙われてしまいます。そのため、家を離れる際には必ず施錠し、外から見える場所に貴重品を置かないように注意しましょう。また、自宅に防犯カメラを設置することも有効な対策です。

町内の犯罪発生件数

区分	R5	R4	R3
空き巣	2	3	1
ひったくり	0	0	0
自転車盗	1	1	0
オートバイ盗	0	0	0
車上狙い	3	0	3
自動販売機狙い	0	3	0
傷害	0	0	0
詐欺	1	1	1
その他	47	34	23
総数	54	42	28

県内の特殊詐欺認知件数は

依然として高水準

令和5年の県内の特殊詐欺認知件数は左表のとおりです。件数は昨年と比べ66件減少したものの、被害額は約1億8,200万円増加しており、東京都、大阪府に続き全国で3番目に認知件数が多くなっています。

認知件数 2,024件(前年比66件減)
被害額 45億6,900万円
(前年比1億8,200万円増)

県内の特殊詐欺認知件数

	認知件数	被害額
オレオレ詐欺	749件	約22億7,400万円
預貯金詐欺	373件	約5億8,200万円
架空料金請求詐欺	202件	約7億5,200万円
キャッシュカード詐欺盗	233件	約3億200万円
融資保証金詐欺	11件	約1,900万円
還付金詐欺	456件	約6億4,000万円
ギャンブル詐欺	0件	0万円
その他	0件	0万円
総数	2,024件	約45億6,900万円

問合せ

松田警察署 ☎(82)01110
地域防災課 ☎(81)11110

盗難や特殊詐欺に注意

昨年末から町内で太陽光発電所や神社などを狙った金属盗、事務所荒らしや出店荒らしといった侵入盗が多発しています。外出する際は戸締りを確実に、被害の防止に努めましょう。防犯カメラの設置も犯罪の発生抑制、犯人特定に有効な手段です。

また、役場の職員などをかたり、指定した口座へ振り込みを誘導するなど、特殊詐欺の前兆電話が頻繁にかかっています。被害にあわないためにもお金に関する話が出たら注意しましょう。

特殊詐欺の手法はこれまで以上に巧妙になっており、実際に存在する役場の課名や勤めている職員の名前をかたって電話をかけてくる場合があります。役場から指定の口座へ振り込むよう電話をかけることは絶対にありません。少しでも怪しいと感じたら、警察へ連絡しましょう。

急な金銭要求は詐欺かもしれません！



中井町の交通事故

中井町内での令和5年の交通死亡事故は0件でした。また、交通事故発生件数は29件、令和4年と比較すると10件増加しました。

町内の交通事故発生状況

		R5	R4	R3
発生件数	死亡	0	0	1
	重傷	3	1	4
死傷者数	軽傷	31	20	24

交通事故の原因・対策

交通事故発生の原因として、安全確認不足やわき見運転が挙げられます。停止場所では確実に一時停止し、見通しの悪い道路では減速をしましょう。

また、通り慣れている道を通行する際に、「いつもこの道は、他の車や歩行者は来ない」と思い込み、周囲の安全確認を怠ってしまい、それが交通事故の要因となることが多いです。慣れている道でも安全確認は必ず行いましょう。

歩行者は反射材を身に付け、自分の存在をアピールするようにしましょう。また、自転車に乗る際には、反射板の他にヘルメットやプロテクターを着けることを習慣化しましょう。

ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月から自転車を利用するすべての方がヘルメットの着用を努めることとなりました。大切な頭を守るため、自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

ヘルメットの着用のポイント

○正しい角度で付けましょう

ヘルメット本来の機能を発揮するには正しい角度で装着することが大切です。ヘルメットの先端が眉毛付近にくるように角度を合わせがぶりましょう。

○あごひものバックルをしつかり締めましょう

万が一の事故の際にヘルメットが外れてしまわないよう、あごのバックルをしつかり締めましょう。

○あご下に適度なあそびを残しましょう

あごとあごひもの間に、人差し指が1本入るほどあそびを残します。指が入らない場合や緩すぎる場合は、適度にあごひもの長さを調整します。

ヘルメットの着用時の注意

○安全基準を確認しましょう

ヘルメットは、衝撃吸収性、耐貫通性など基準を満たすものを着用しましょう。

○正しいサイズを着用しましょう

転倒時に外れてしまわないように、自分の頭のサイズに合ったものを選びましょう。

○強い衝撃を受けたら交換

強い衝撃を受けたヘルメットは、本来の性能を十分に発揮できないおそれがあるので、そのまま使うのは避けましょう。

子ども安全パトロール

中井町では「子ども安全パトロール員」が活動しています。子どもを狙った犯罪を防ぐため、パトロールを行うことが主な活動となっています。

パトロール員を募集

活動にご協力いただける方は、地域防災課にご連絡ください。

パトロールは、朝や夕方の登下校の間帯に児童を見守ったり、買い物などの外出時など、パトロール員の都合の良い時に都合の良い場所で防犯活動を行ってください。活動頻度や回数は自由です。活動報告などは必要ありません。

周囲の方たちに、活動していることを知らせるため、パトロールの際には身に付けてください。

- ・パトロール用ベスト
 - ・腕章
 - ・笛
 - ・帽子
 - ・車両用マグネットステッカー
 - ・交通安全旗
- 町から貸与します。



ブロック塀の安全点検をしましょう

大きな地震が発生しブロック塀が倒壊すると、人的被害だけでなく、道路をふさぐことで緊急車両が通行できず、救助活動の妨げになる場合もあります。ご自宅のブロック塀を点検しましょう。

ブロック塀の点検のチェックポイント

- ① 塀は高すぎないか（塀の高さは地盤から2.2m以下か）
- ② 塀の厚さは十分か（塀の厚さは10cm以上あるか）
- ③ 控え壁はあるか（塀の長さは3.4m以下ごとに控え壁があるか）
- ④ コンクリートの基礎があるか
- ⑤ 塀に傾き、ひび割れはないか
- ⑥ 塀に鉄筋が入っているか

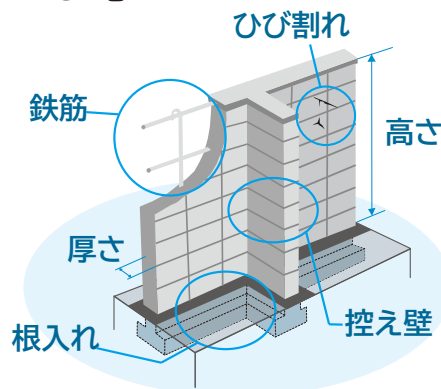
※町のホームページにチェックポイントの詳細を掲載しています。

ブロック塀の危険度審査を行っています

ご自宅のブロック塀に、少しでも危険かな…、大丈夫かな…と不安を感じたら、地域防災課にご連絡ください。知識を有する専門家が無料で危険度診断に伺います。

危険ブロック塀などの改修には、町の補助制度があります

小中学生が通学する道路に面した緊急性のある箇所を中心に、危険ブロック塀の撤去および安全な工作物を設置する工事費に対して補助を行っています。詳細は、町ホームページをご確認ください。



問合せ

地域防災課 ☎(81)11110

町ホームページ
ID 426

はじめまして 私が危機管理専門員です！

中井町では、防災対策や危機管理に関する高い知識を持ち、これまでさまざまな災害対応の経験がある「危機管理専門員」を地域防災課に配属しています。町の危機管理体制の強化を図り、町民の安全・安心の確保に努めていきます。



危機管理専門員
濱田 国彦

4月から中井町役場地域防災課に配属されました濱田と申します。長野県松本市出身です。今年3月までは、陸上自衛官として勤務しており、沖縄県で定年退職し、ご縁あって中井町で暮らしています。

町の危機管理専門員として勤めますので、何卒よろしくお願いたします。

皆さまのそばで、防災訓練や学校・各自治会への出前講座などを通じ、私たちの町に貢献したく日々精進してまいります。

土日は、中央公園にいますので、ぜひお声掛けください。

狭あい道路の拡幅整備について

問合せ
まち整備課 ☎(81)3901

道路は、日常の往来以外に、ゴミの収集や緊急車両の通行など、私たちの生活に欠かせないインフラです。

道路幅員の狭い地域では、通行しづらいためだけでなく、火災や事故発生時に消防車や救急車の進入に支障が出る場合があります。

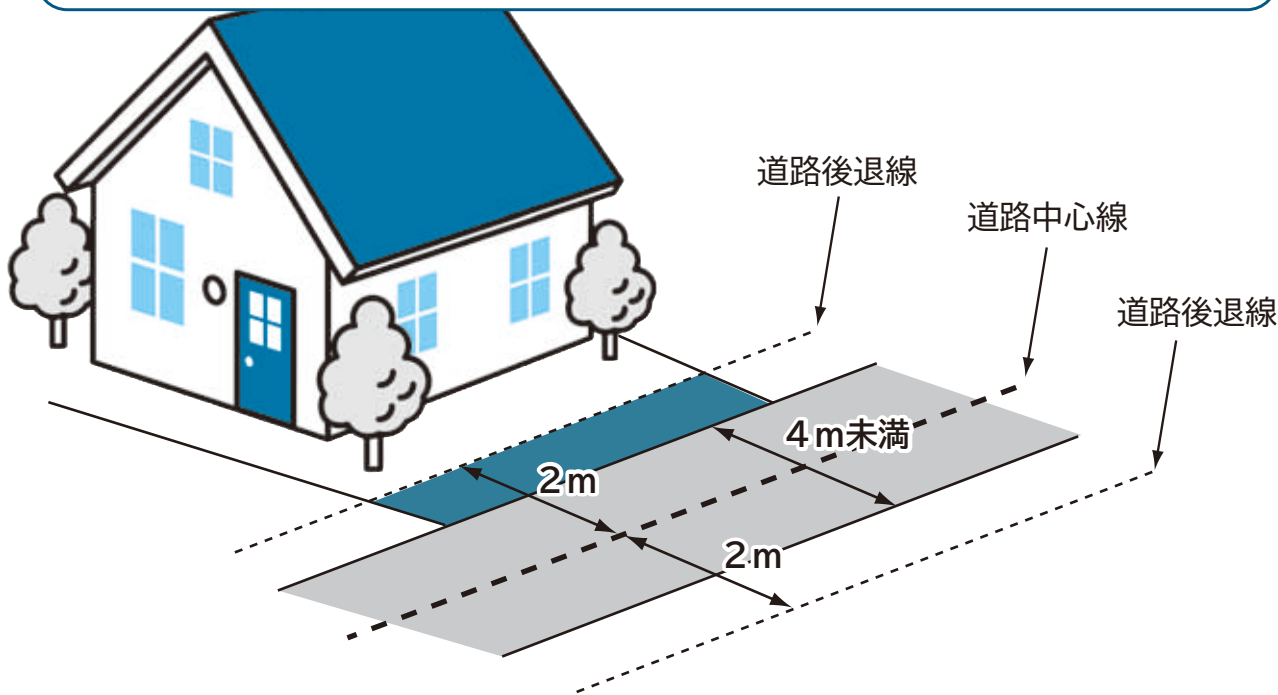
そのため、建物を新築・増築・改築などをするときには建築基準法の規定により、その敷地は幅員4m以上の道路に接していなければいけません。1.8m以上4m未満の道路について、道路幅員を4m以上とするための「道路後退」をすることが定められています。

町では、安心・安全な住みよいまちづくりを進めるため、道路後退によりご提供いただいた土地（後退用地）の買い取りと、舗装工事などを行っています。また、建築行為を伴わずに道路後退を行いたい場合でも、後退用地の買い取りと舗装工事などを行いますので、まち整備課までご相談ください。



町ホームページ
ID 659

町が用地を買い取り(または寄付受付)、現況に合わせた舗装工事などを施工します



道路後退概要図

誰もが分け隔てなく共生する社会の実現に向けて

障害者差別解消法が改正されました

問合せ

福祉課 ☎(81)5548

障害者差別解消法とは

正式名称は「障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律」です。この法律では、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら、ともに生きる社会をつくることを目指すため、平成28年4月に施行された法律です。

「これまでどの変更点

この法律では、国や地方公共団体、個人事業主や任意サークルなどを含む民間事業者に対して「障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止」、国や地方公共団体に対して「合理的配慮の提供」を義務付けています。また、4月1日からは、民間事業者に対する「合理的配慮の提供」が「努力義務」から「義務」に変わりました。

一個人に対しての義務などはありませんが、一人ひとりの方がちょっとした配慮をすることで、誰もが安心して生活できる社会に一步步近づけることができます。



「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の提供」

◎ 不当な差別的取扱い

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することです。

【例】

- ・ 障がいがあるというだけで、受付の対応を拒否する
- ・ 保護者や介助者が一緒にいないだけで入場（入店）を拒否する
- ・ 障がいがある本人を無視して、介助者や支援者、付き添いの人だけに話をする

◎ 合理的配慮の提供

障がいがある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思表示が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

【例】

- ・ 段差がある場合に、スロープを使うなどの補助をする
- ・ 意思を伝えあうため、絵やタブレット端末、コミュニケーションボードを使う
- ・ 文字を書くのが困難な方に対して、代筆しても問題ない箇所の代筆をする

共生社会の実現に向けて

誰もが分け隔てなく共生する社会を実現するためには、障がいの有無にかかわらず、互いに理解しあうことが大切です。そのためには、障がいのある人への配慮は当然として、障がいのある人も「障がいがあるんだから配慮してもらって当然」というような態度・言動は適切とは言えません。ひとつのバリアに対して、それぞれの見解を理解しあい、どこまで何ができるのかを丁寧に話し合うこと（建設的対話）が重要です。





5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

問合せ 福祉課 ☎(81)5548

毎年5月12日は民生委員制度発祥の由来により「民生委員・児童委員の日」と定められています。5月12日～18日は「活動強化週間」です。地域住民や関係機関・団体などに広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。

お困りごとがあるときは、お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

■民生委員・児童委員とは
厚生労働大臣から委嘱され、無報酬のボランティアとして地域の見守りや支援活動を行っています。

日頃から地域住民の身近な相談相手となり、専門機関に橋渡しをする「つなぎ役」として役割を果たしています。

また、民生委員法に定められた守秘義務があり、皆さんの相談内容がほかの方に伝わることはありません。

民生委員・児童委員の連絡先は、福祉課にお問い合わせください。



みんびよん

「児童の登校見守り・あいさつ運動」を行います

中井町では、民生委員・児童委員の活動強化週間にちなんで、民生委員・児童委員の存在や活動について知ってもらうために、児童の登校見守り・あいさつ運動を行います。

日時 5月15日(水) 登校時間までの約40分
場所 中村小学校・井ノ口小学校・中井中学校の校門前

卒園・卒業するお子さんにお祝いの言葉を贈りました

民生委員・児童委員の児童福祉部会から、なかいこども園・木之花保育園・中村小学校・井ノ口小学校・中井中学校を卒園・卒業したお子さんたちにお祝いの手書きメッセージを贈りました。



6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、全国各地でこの日を中心に啓発活動を実施しています。人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行っています。中井町においても現在4名の人権擁護委員が委嘱されています。

◆人権擁護委員(敬称略) 小澤重之、秋山和江、関野一郎、権守章

人権擁護委員による人権相談

以下のとおり実施します。
※相談無料、事前申込不要、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談内容

セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別 など
「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったら1人で悩まず、気軽にご相談ください。

時間	9:30~11:30	13:30~15:30
相談日	6月3日(月)	8月20日(火)
	保健福祉センター 3階 工作室	井ノ口公民館 研修室1
	井ノ口公民館 研修室1	保健福祉センター 3階 工作室
	10月16日(水)	12月6日(金)
	保健福祉センター 3階 工作室	井ノ口公民館 研修室1
	保健福祉センター 3階 工作室	井ノ口公民館 研修室1
	令和7年 2月20日(木)	保健福祉センター 3階 工作室
	井ノ口公民館 音楽室	

電話による人権相談

- ① みんなの人権110番(人権一般) ☎0570(003)110
- ② 女性の人権ホットライン(女性の人権問題) ☎0570(070)810
- ③ 子どもの人権110番(子どもの人権問題) ☎0120(007)110
- ④ 外国語人権相談ダイヤル(外国人であることを理由に困ったとき) ☎0570(090)911

インターネットによる人権相談

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken13.html>



第9回自治会親善ユニカール大会・

練習会に参加しませんか

問合せ 生涯学習課 ☎(81)3907

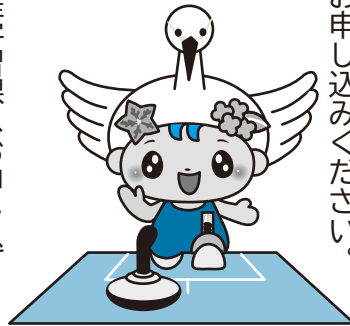
地域の親睦と健康の増進を図るため、次のとおり第9回自治会親善ユニカール大会を開催します。また、大会出場者に限らず誰でも気軽に参加できる練習会も開催します。健康づくりや地域交流に活用してください。

大会 6月23日(日) 8時50分～13時 受付8時30分
会場 中村小学校体育館
申込み 大会は、各自治会の地域活動振興員へお申し込みください。

練習会
 ① 6月5日(水) 19時～21時
 ② 6月9日(日) 9時30分～11時30分
 ③ 6月16日(日) 9時30分～11時30分
 ④ 6月19日(水) 19時～21時

会場
 ① 井ノ口公民館 ② 井ノ口小学校体育館
 ③ ④ 農村環境改善センター

申込み 練習会は、各開催日の2日前までに生涯学習課へお申し込みください。



ユニカールとは

ユニカールは、冬季オリンピック種目であるカーリングの陸上版です。特殊なカーペットの上で、ストーンを滑らせるように投げ、円形の目標地点に、より近づけることを競うゲームです。相手チームのストーンをはじき飛ばしたり邪魔したり、味方チームのストーンを軽く押し、助けたりしても構いません。6回の合計得点で勝敗が決まります。ルールが簡単なので子どもから大人まで楽しめるスポーツです。

ちようちよう発し

その7

「咲くアヤメ、舞うホタル」



竹灯籠の夕べの前後、敵島はホタルの名所にもなります。8年前に刊行された

敵島湿生公園近くの葛川沿いの一角で、5月初旬のごく短い期間、アヤメが咲き誇ります。本当に盛りは数日なので、「咲いている」と聞いて、連休明けで、まごついていると、見られないという年が何回かありました。

菖蒲色あやめと言われる以上に、新緑に映える深い青を宿したこのアヤメは、カサゲの会が、敵島湿生公園の保全の一環として、休耕地を活用して育ててきたものです。

カサゲの会は、敵島湿生公園を主なフィールドに、町内外で植物や野鳥の自然観察を続ける傍ら、園内の植物保全活動のボランティアの会を発足し、月一回、このアヤメのお世話と並行して、東屋周辺に秋の七草を増やしたり、さまざまな取り組みをしてこられました。株分けされたアヤメは、一列が二列に、二列が三列にと次第に増えていきまし

た。草取りや植え付けは本当に丁寧で、わたしも一緒に加わりながら、熱心な姿に驚嘆しました。

カサゲの会の発足から19年、自然観察が休止になっても、保全活動を続けられました。会員の高齢化もあって、今回のアヤメが終わるころ、活動に一区切りつけられます。

こうした先達の尽力を覚えながら、舞うホタル、咲くアヤメを楽しみ、また尽力するひとりになれたらとひそかに願います。





4/6,7

期待に胸ふくらむ入園・入学式

4月6日(金)、4月7日(土)に町内の園、小・中学校で入園・入学式が行われました。

今年度の入学児童・生徒数は、木之花保育園25人、なかいこども園24人、中村小学校26人、井ノ口小学校26人、中井中学校65人が入学しました。

公立の園・小学校では、事前に撮影された映像で、新しい友達を歓迎するお祝いの言葉が贈られました。

中学校では、名前を呼ばれた全生徒が堂々と返事をし、在校生代表の生徒があいさつをしました。



中井町立なかいこども園



(福) 真和会 木之花保育園



中井町立中村小学校



中井町立井ノ口小学校



中井町立中井中学校

里都 まちリポート



新入生・新入園児のみんな
入学おめでとう!

健康・相談・案内・募集
スポーツや催しなどの
情報をお届けします



健康

タイトルに※がついている事業は令和6年度
健康カレンダーと併せてご覧ください

※3〜4か月・7か月児健康診査

- 時 6月5日(水)受付13時〜13時15分
- 場 保健福祉センター2階診察室ほか
- 対 3〜4か月児(令和6年1月4日
〜令和6年3月5日生まれ)
- 時 7か月児(令和5年9・10月生まれ)
- 問 健康課 ☎(81)5546

※幼児歯科教室・幼児歯科健康診査

- 時 6月12日(水)受付9時〜9時15分
- 場 保健福祉センター3階集会室
- 場 保健福祉センター2階診察室ほか
- 対 1歳児(令和5年5・6月生まれ)
- 場 幼児歯科健康診査
- 場 保健福祉センター2階診察室ほか
- 対 2歳児(令和4年5・6月生まれ)
- 対 2歳6か月児(令和3年11・12月
生まれ)
- 問 健康課 ☎(81)5546

歯と口の健康週間事業
「健康づくりはお口のケアから」

フッ化物洗口普及事業として、足
柄上歯科医師会主催で、歯科検診や
フッ化物洗口指導などを行います。

- 時 6月6日(木)13時30分〜16時
- 場 足柄上合同庁舎5階大会議室
- 内 歯科検診・歯科相談・歯磨き指導・
フッ化物塗布・フッ化物洗口指導・
オーラルフレイル健口推進員さんの
健口体操・お口の力チェックなど
- 対 幼児から高齢者までどなたでも
- 費 無料 申 不要
- 問 足柄上歯科医師会
☎(74)1180
- 健康課 ☎(81)5546

※1歳6か月児健康診査

- 時 6月19日(水)受付13時〜13時15分
- 場 保健福祉センター2階診察室ほか
- 対 令和4年10・11・12月生まれ
- 申 不要
- 問 健康課 ☎(81)5546

相談

町長相談

- 時 5月23日(木)9時〜11時
- 場 役場2階町長応接室
- 内 町政に関する意見や相談
- 申 5月16日(木)までに
- 問 総務課 ☎(81)1111

行政相談

- 時 6月3日(月)①9時30分〜11時30分
②13時30分〜15時30分
- 場 ①保健福祉センター3階工作室
②井ノ口公民館2階研修室1
- 内 行政相談委員による行政の仕事に
関する相談
- 申 5月29日(水)までに
- 問 総務課 ☎(81)1111

心配ごと相談

- 時 6月3日(月)①9時30分〜11時30分
②13時30分〜15時30分
- 場 ①保健福祉センター3階工作室
②井ノ口公民館
- 内 日常生活での悩みや心配ごと相談
- 申 5月29日(水)までに
- 問 社会福祉協議会 ☎(81)2261

無料法律相談

- 弁護士による無料法律相談を実施
します。お気軽にご相談ください。
- 時 6月3日(月)9時30分〜11時30分
- 場 役場3階大会議室
- 申 5月27日(月)までに
- 問 総務課 ☎(81)1111

りあん出張相談

- 時 6月4日(火)14時〜16時
- 場 保健福祉センター2階集団指導室
- 内 「相談支援センターりあん」によ
る障がいに関する相談
- 問 福祉課 ☎(81)5548

健康相談

- 時 6月20日(木)9時30分〜11時30分
- 場 保健福祉センター
- 内 保健師・管理栄養士による病気の
予防や健康づくりに関する相談
- 申 前日までに健康課 ☎(81)5546

認知症に関する相談

もの忘れが多くなったと感じたり、
「認知症では？」と気になるような行
動や体調の変化に気づいた方、お気
軽にご相談ください。接し方や対応
方法など、ご家族からの相談も受け
付けます。

- 時 6月19日(水)9時30分〜15時
- 場 保健福祉センター1階
- 地域包括支援センター
- 申 前日までに地域包括支援センター
☎(81)2441

育児相談(健康ポイント対象事業)

- 時 6月26日(水)9時30分〜11時
- 場 保健福祉センター3階
- 内 妊娠中のことや育児に関する相談
を保健師・助産師・管理栄養士が
お受けします。

- 対 妊婦さんとその家族、就学前の子と親
母子健康手帳、バスタオル
- 物 健康課 ☎(81)5546

案内

4・5月分水道メーターの検針

時 検針期間：5月10日(金)～31日(金)
2か月に一度、検針員が各家庭などの敷地内において、メーターを検針して使用水量を算出しています。

【ご協力ください】

- ①メーターボックスの上に物(車)を置かないでください。
- ②犬はメーターボックスから離して必ずつないでおいてください。
- ③メーターボックスの中をきれいにしておいてください。
- ④メーターボックス周辺の草刈りをお願いします。

他 右記の理由などで検針ができなかった場合、お客さまにメーターを確認してもらい、指針を役場へ連絡していただくことがあります。

問 上下水道課 ☎(81)3903

ゴーヤの苗を無料配布します

夏の節電・暑気対策として、グリーンカーテンに取り組む町民の方を対象に、ゴーヤの苗を1世帯3株まで無料配布します。

時 5月16日(木)15時～16時

場 役場

対 町内在住者

定 先着33世帯

他 かながわ西湘農業協同組合に苗の提供のご協力をいただいています。

申 5月7日(火)8時30分から

産業環境課 ☎(81)1115

軽自動車税の減免申請

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、一定の等級に該当する方や、そのご家族が所有する軽自動車などでもっぱら障がいがある方のために使用する車などの軽自動車税を減免します。ただし、自動車税(県税)の減免を申請されている場合は、軽自動車税の減免申請をすることはできません。

【減免額】

対象となる車両に対してかかる軽自動車税全額(対象者1人につき1台)

申 減免申請は毎年必要です。昨年度減免対象者および事前に書類送付希望の申し出があった方には、納税通知書に必要書類を同封します。

5月上旬に町から軽自動車税納税通知書を発送した後、5月24日(金)までに申請書に必要書類を添付の上、税務町民課へ提出してください。申請書は税務町民課で配布しています。

問 税務町民課 ☎(81)1113

就学援助制度

町内の小・中学校に在籍し、経済的な理由で就学困難な児童、生徒の保護者に対し、就学援助を行います。

【認定基準】

- ①生活保護の廃止または停止を受けたが、なお経済的に困窮している。
- ②町民税が非課税または減免を受けている。

6月定例会

6月4日(火)午前9時から、開会します。

議会の様子は全日、湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)で生放送します。

日程などは町ホームページをご覧ください。

問 議会事務局 ☎(81)3905

HP 町ホームページ ID2878



新たな生涯学習施設をみんなでつくろう！

第1回里都まち♡なかい わいがやサロン参加者募集

子どもからシニアまですべての世代が集まって、生涯学習施設整備を「わたしたちごと」としてみんなで主体的に考える場として「里都まち♡なかい わいがやサロン」を開催します。

時 6月14日(金)18時30分～20時00分

17時30分からフリートークのプレサロンを開始
※プレサロンのみの参加や途中入退場も可能です。

場 農村環境改善センター1階 多目的ホール

対 小学5年生以上

他 7月20日(土)に実施する「第2回先進事例を見に行こう！」に参加希望の方は1回目からご参加ください。託児あり(6月7日(金)までにお申込みください)当日参加可能ですが、会場準備のために事前申込みへのご協力をお願いします。

申 生涯学習課へ連絡または問い合わせフォームよりお申し込みください。

問 生涯学習課 ☎(81)3907

HP 町ホームページID2948



ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業とは、保育園のお迎えに行つて欲しいなどの「依頼会員」と、子どもを預かる「支援会員」が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを有償で行う組織活動です。

【支援会員】

町内在住で20歳以上の、健康で積極的に援助できる方が対象です。会員登録にあたり、町が行う講習を受講していただきます。

【依頼会員】

町内在住で、生後6か月から小学6年生までのお子さんの保護者が対象です。

他 どちらの会員も登録が必要です。登録を希望される方は左記までお問い合わせください。

申問 福祉課 ☎(81)5548



募集

地域福祉計画策定委員公募委員

令和7年度「地域福祉計画」改定に向け、幅広く検討・協議を行うため委員を公募します。

【募集人数】1名

【応募資格】次の要件を満たす方

①町内在住で、4月1日現在満18

歳以上の方

②年3回開催する平日の日中の会議に出席可能な方

③国、地方公共団体の議員および職員以外の方

【任期】

委嘱の日から令和7年3月31日まで
【報償】町規定による

【応募方法】

申込書を5月15日(水)までに持参または郵送、ファックス、電子メール、ホームページのオンラインフォームのいずれかで提出

福祉課 ☎(81)5548

HP 町ホームページ

ID3049

✉ fukushit@town.nakai.kanagawa.jp



里都まち♡なかいブランド 新規認証商品

中井町の優れたものを「なかいの逸品、太鼓判!」としてブランド認証しています。

町による要件審査を経て、8月上旬に審査会を開催します。詳細は町ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。



申問 7月19日(金)までに産業環境課

☎(81)1115

HP 町ホームページ

ID558



消防団員募集

現在、団員の80%以上がサラリーマンです。土日仕事の方もいますが協力し合い、可能な範囲で活動しています。
入団希望、興味のある方はお気軽にご連絡ください。

対 町内在住または在勤で近隣に居住している人
年齢 18~44歳

問 地域防災課 ☎(81)1110



水スポーツ

骨盤調整体操

骨盤のゆがみを改善したいけど運動は苦手という方におすすめの体操です。お気軽にご参加ください。

時 5月16日(木)10時15分~11時15分

場 子育て支援センター1階ホール

対 町内在住の子育て中の保護者

定 10組 費 無料

講 井上美穂氏

物 ヨガマットかバスタオル、飲み物

他 託児あり(要申込)

申問 前日までに子育て支援センター

☎(81)3365

健康づくりウォーク

ウォーキング講習会を受講された皆さまを中心に、町内をウォーキングしています。お気軽にご参加ください。

○二宮町せせらぎ公園方面

時 6月14日(金)13時30分~15時30分

場 井ノ口公民館玄関前集合

○震生湖方面

時 6月24日(月)13時30分~15時30分

場 境コミュニティセンター集合

対 1時間30分程度のウォーキングができる方

物 飲み物、タオル

他 雨天中止

申 不要 直接集合場所(屋外)にお集まりください。

問 健康課 ☎(81)5546

講座

普通救命講習

成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いについて学びます。

時 6月2日(日)10時~12時

場 農村環境改善センター

対 中学生以上(2市5町に在住・在勤・在学)指定期間にWEB講習受講。

定 先着15名

申 5月10日(金)から電話で予約後5月24日(金)までに申請書を最寄りの消防署へ提出

問 小田原市消防本部救急課

☎(49)4441

5月の行事予定 Event schedule

- 1水
- 2木
- 3金
- 4土
- 5日
- 6月
- 7火 りあん出張相談
テニスコート利用者会議
- 8水 なかいほっとカフェ
- 9木 狂犬病予防集合注射
- 10金 狂犬病予防集合注射
- 11土
- 12日 春季町内一斉清掃
- 13月
- 14火 母親父親教室
- 15水 3歳児健康診査
認知症に関する相談
- 16木 健康相談
ゴーヤの苗無料配布
骨盤調整ストレッチ体操
- 17金
- 18土
- 19日
- 20月
- 21火 リンパストレッチ教室
母親父親教室
- 22水 わくわく広場
離乳食講習会
- 23木 町長相談
- 24金
- 25土 竹灯籠のタペ
- 26日 母親父親教室
- 27月
- 28火 リンパストレッチ教室
- 29水 育児相談
- 30木
- 31金



コリアンクッキング教室
滋養たっぷりの参鶏湯(サムゲタン)定食を作ろう。
時 6月12日(水)10時30分〜12時30分
場 井ノ口公民館調理実習室
内 参鶏湯、餅米粥、切干大根のキムチ
定 12名
費 1,500円
講 梁玉恵氏
物 エプロン、三角巾、ふきん
申 5月29日(水)までに
問 井ノ口公民館☎(81)3311

イベント

なかいほっとカフェ

認知症の方やご家族、地域の方などが認知症について理解を深めたり、交流ができる集いの場です。介護や認知症に関する相談もできます。

上級救命講習

成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いについてに加え、さらに詳しい応急手当の方法を学びます。

時 6月23日(日)、7月6日(土) 9時〜16時
場 小田原市消防本部
対 中学生以上(2市5町に在住・在勤・在学)指定期間にWEB講習受講先着16名
申 5月23日(木)から電話予約後、6月6日(木)までに最寄りの消防署へ
問 小田原市消防本部救急課 ☎(49)4441

わくわく広場

園庭を開放し、未就学児の親子同士が交流できる場を支援します。(自由遊び)

時 5月22日(水)、6月14日(金) 10時〜11時
場 なかいこども園どんぐり棟園庭および遊戯室
物 ※雨天時はどんぐり棟遊戯室
帽子、タオル、水筒、着替え
問 なかいこども園☎(81)1128

公共施設電話番号(市外局番0465)

- 町役場(代表) ☎(81)1111
- 井ノ口公民館 ☎(81)3311
- 子育て支援センター ☎(81)3365
- 足柄消防署中井出張所 ☎(81)0858
- 松田警察署 ☎(82)0110
- 足柄東部清掃組合(大井町) ☎(83)1554
- 足柄上地区休日急患診療所(開成町) ☎(83)1800



飲料水水質検査結果

先月実施した検査では、飲料水の水質に異常はありませんでした。詳細は、町ホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課水道班 ☎(81)3903

高齢者の総合相談

(事前に電話連絡をお願いします)

介護に関する心配ごとや介護予防、生活に関するさまざまな相談

時 毎週(月)〜(金) 8:30〜17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)

場 保健福祉センター1階 **問** 地域包括支援センター☎(81)2441

教育相談

(予約不要、電話・電子メール相談可)

中学生までの教育に関する相談

時 毎週(月)〜(金) 8:30〜17:15

問 教育課☎(81)3906 kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

たんぼ教室(井ノ口公民館内) ☎(80)0080

電話で確認! 防災行政無線

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。

☎(81)1117へ発信⇒放送内容自動再生

4日前までの放送を聞くことができます。お聞き漏らしの際はご利用ください。

さらなる快適さと安心をご提供 (大規模修繕実施 最先端のICT機器導入)

介護老人保健施設 グレースヒル・湘南

\\ 全室に安心見守りセンサーを導入
お客様のプライバシーに配慮した運営に取り組めます。 //

長く安心して
お過ごしいただける
(長期入所)

1泊から利用可
(ショートステイ)

施設に通いで利用
(通所リハビリ)

自宅へ訪問サービス
(訪問リハビリ)

☎0465-80-3000

新規入所・短期・通所リハビリ・訪問リハビリ利用お問い合わせ下さい。



中井町松本1135-1



この度は4,000名を超えるたくさんのご来場、誠にありがとうございました。今年桜の開花が約2週間遅れ、予定していた「夜桜ライトアップと花火の共演」は惜しくも叶いませんでしたが、3月30日(土)は天候にも恵まれ無事に開催することができました。

花火打上げ時に中井中央公園の会場全体から、たくさんの歓声と拍手が沸き起こり、“中井の魅力を多くの人に届ける”という目的の達成を肌で感じる事ができスタッフ一同大変嬉しく思いました。

このたび町民の皆様、関係者の方々、ご協賛いただいた皆様には特段のご支援を賜り心より御礼申し上げます。どうぞ今後とも「花見で花火」と中井町商工振興会をよろしくお願ひいたします。

中井町商工振興会
「花見で花火2024」
実行委員会 ☎83-3211



なかい里都まち
CAFE

★5月のイベントのお知らせ
ときどきONIGIRI (おにぎり定食)…5月22日(水)

★5月の休業日
13日、20日、27日(月)
7日、14日(火)、15日(水)

営業時間 10時30分～16時
(ラストオーダーは15時30分)

電話 0465-20-7393
住所 中井町比奈窪580(中井中央公園内)

学生さん
大歓迎! **スタッフ募集中!**

里都まちカフェでは、一緒に働いてくれるスタッフを募集しています。



中井町建築組合 工事の事なら地元の業者におまかせを!!

- 耐震工事
- 外壁塗装
- 内装工事
- 電気工事
- 屋根工事
- 外構工事
- リフォーム

- (有)岩本設備工業
- (有)及川板金工業
- (有)福美塗装
- (有)丸伸板金工業
- 早田板金工業
- 川口塗装
- (有)かとう建装
- (株)小島総業
- (有)中井電気
- (有)山本建設
- (有)成川設備工業所
- (株)荘司工務店
- (株)峯尾鉄工所
- 鈴木建築舎

【連絡先】中井町井ノ口2225 担当:小島
☎ 0465-81-0040

広告募集

広報なかにに広告を載せてみませんか

【現在の空き状況】

縦65mm×横180mm(1箇所・2色刷り)

【広告掲載料(1か月当たり)】

町内の事業所 6,000円

上記以外 9,000円

詳細は町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問合せ

地域防災課 ☎81-1110



町内の情報を募集しています!

里都まち♡掲示板

「里都まち♡掲示板」では、町民活動の支援および町内情報の共有を目的として、町民の皆さまからの情報発信を広報なかにに掲載します。

掲載を希望する方は、町ホームページから注意事項を確認し、申込みしてください。

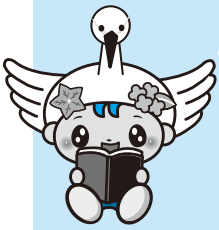
詳細はホームページでご確認ください。

次の締め切り:5月22日(水)

地域防災課☎(81)1110

✉ chiiki@town.nakai.kanagawa.jp





今月の新着図書 New books

農村環境改善センター図書室 ☎(81)3907

◆一般書◆

- ・注文に時間がかかるカフェ (大平一枝)
- ・ホットプレートと震度四 (井上荒野)
- ・家族のレシピ
(家族のレシピ NBS「看取りを支える訪問診療」取材班)

◆児童書◆

- ・おーい、めだか (島津和子)
- ・なんていいひ
(文/リチャード・ジャクソン、絵/スージー・リー、訳/東直子)
- ・ぼくはふね (五味太郎)

井ノ口公民館図書室 ☎(81)3311

◆一般書◆

- ・ヒポクラテスの悲嘆 (中山七里)
- ・兎は薄氷に駆ける (貴志祐介)
- ・君を守ろうとする猫の話 (夏川草介)

◆児童書◆

- ・おしごとそうだんセンター (ヨシタケシンスケ)
- ・おねえちゃんって、もうさいこう! (いとうみく)
- ・くれよんたちのきょうはなにをかこうかな?
(なかやみわ)

多く貸し出されている本をピックアップ!

- ・あなたが誰かを殺した (東野圭吾)
- ・80歳。いよいよこれから私の人生 (多良久美子)
- ・守護者の傷 (堂場瞬一)
- ・中野のお父さんと五つの謎 (北村薫)
- ・かいけつゾロリ ノシシいきなり王さまになる!
(作、絵/原ゆたか)
- ・ぬまの100かいだてのいえ (いわいとしお)
- ・小説ゴルフ人間図鑑 (江上剛)
- ・捨てたい人捨てたくない人 (群ようこ)

本の検索・予約はインターネットで!

図書の検索や、おすすめの図書、貸出ランキングなどを見ることができます。図書の予約をすることもでき、貸出可能になったらメールでお知らせします。ぜひご利用ください!



里 都 ま ち ♡ 俳 句

送迎車花のトンネル走行中 池田ミツ子	積ん読の春の炬燵となりけり 安藤泰彦
朧夜のどこかで琴を弾ける音 石黒雅風	海べりの温泉宿に朧月 岩谷五輪
酔い醒めてまた酔い戻る朧かな 尾崎竹詩	菜種づゆ朝のセーター脱ぎ捨てて 大嶋晃子
海近き小さな店の白子干 城所孝子	形見分けため息ばかり朧月 松岡仁史
そんなにもポテトが好きかい小綬鶏 櫻井正継	のうのうと虚偽 <small>うそ</small> の政治や春の雷 水島すすむ
春眠や起こす気失せる子の寝顔 笹尾雅美	花疲れ恋をしたふりされたふり 大佐田うづき
くろがねの門扉柔らか春の月 雑色吉臣	春の月坂東太郎を眠らせて 水口ヒデ子
あの世への往復きつぷ四月馬鹿 長谷川昭放	利かん気の放つ一声きぎす哉 八木和子
春風すぎて季節はひとつ飛び 山口幸子	風光り池の緋鯉に杜若 津田昌宏
誘はるる朧月夜の露天風呂 足立和子	

人口動き

(令和6年4月1日現在の人口と3月中の異動)

人口 合計	8,912人(△6人)
男	4,445人(4人)
女	4,473人(△10人)
出生	2人 転入 37人
死亡	9人 転出 36人
世帯数	3,453世帯(10)

お詫びと訂正

広報なかい4月号の表紙、27ページ「里都まち♡俳句」で誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤)3年15日にリニューアルオープンしました
(正)3月15日にリニューアルオープンしました
風光る物干しながら空を読む
(誤)城所孝子
(誤)大嶋晃子



さくらリジュン

3月から4月にかけて桜のイベントや入学式などのイベントで写真を撮りに行く機会があり、やっと春が来たなと感じました。

しかし、今年は寒の戻りで気温の変化が激しかったせいか桜の開花がなかなか予想つかず、お花見のタイミングも難しかったですね。

中井町で行われた桜イベント「まつもと滝桜のお花見会」や「花見で花火」も桜が満開とはなりませんでした。しかし、たくさんの方でにぎわい、皆さんが楽しまれている様子で、満開の桜がなくとも春らしい楽しい気分を味わえました。

町内の桜もほとんど葉桜となりました。また来年、桜の咲く季節が楽しみです。(一)



3/23 まつもと滝桜お花見会開催



まつもと滝桜のお花見会が開催されました。雨天での開催となりましたが、中井町出身のアーティストである小澤紗来さんをはじめとし、町役場職員によるデュオ「陽炎」やおやしバンド「カンミンズドリーム」による演奏が行われ、仲間やご家族で楽しむ姿が多く見られました。また、4月上旬まで恒例のライトアップが実施されました。昼間に鑑賞する時はまた違った幻想的な夜桜に多くの方が魅了されました。

3/30 花見で花火2024



夜桜を眺めながら打ち上げ花火を鑑賞する、「花見で花火2024」が中井中央公園で開催されました。昨年からはまった同イベントは、今年で2回目の開催となり、花火の数を多く増やしての打ち上げとなりました。桜の開花時期が遅れたことから、夜桜との共演はなりませんでしたが、花火が打ちあがると大にぎわいの会場から歓声と拍手が沸き起こりました。

4/1 消防団正副団長任免式



中井町役場で消防団正副団長任免式を執り行いました。消防団本部役員の名については以下のとおりです。(敬称略)

- 団 長 相原 賢一(2期目)
- 副団長 早田 誠 (2期目)
- 副団長 成川 誠 (2期目)

4/7 桜満開のお祭り



満開の桜が咲く中、菘笠神社例大祭が開催されました。神輿や宮本太鼓連のほか、下井ノ口、北窪、五分一自治会の山車による囃子の演奏で盛り上がり、多くの見物客が桜とお祭りを楽しんでいました。

町の最新情報をつぶやき中



X (twitter)

町の最新情報を直接届けます



LINE

町の各種情報を掲載



中井町ホームページ

町のインスタ映えを撮影中



Instagram

町の最新情報を更新中



facebook

里都まちなかいはアプリで配信中



マチイロ